

効果的な開発協力のためのグローバルパートナーシップに関する声明

(Japanese Version of “BetterAid Statement on the Global Partnership for Effective Development Cooperation”)

ベターエイド (BetterAid)

世界の市民社会は結束して、釜山ハイレベルフォーラム (HLF) に向けた準備段階から最終交渉までのあらゆるプロセスに、建設的に参加してきました。私たち市民社会は、各国政府や国際機関などの開発アクターと共に、包括的な新グローバルパートナーシップである「釜山パートナーシップ合意」を歓迎します。

「釜山パートナーシップ」は、市民社会にとって重要な多くの分野においてアクラ行動計画よりも前進したものとなっています。開発協力の基本的な原則として「民主的なオーナーシップ」がパリ宣言以降初めて認識されました。この原則は、「包括的なパートナーシップ」を通じて実現されるものです。この新しいパートナーシップでは、技術的な「援助効果」の議論から、新しい「開発効果」の議論へと焦点が移りました。というのは、援助の供与よりも、より包括的かつより政治的で、権利に基づく開発成果に焦点が当たるからです。

新たなグローバルガバナンスの枠組みであるこの「釜山パートナーシップ」は、開発の課題をより大きな枠組みに移します。つまりこれまでの経済開発協力機構/開発援助委員会 (OECD-DAC) だけでなく、国連、南南協力の諸アクター、議員や地方行政、市民社会、そして民間セクターが参加することになります。

釜山成果文書は、市民社会が権利に基づいて本来の能力を発揮できる政策環境の促進を強く求めています。さらにこの文書は、市民社会組織 (CSO) 自身の開発効果の高めるための取り組みの成果であるイスタンブール原則にも賛同しています。

私たちは、釜山成果文書について、以下の懸念を抱いています。

- 「人権に基づくアプローチ」を採用するという明確な約束がないこと。また女性の諸権利、開発の権利及び環境的公正について十分な注意が払われていないと強く考えています。
- パリ宣言及びアクラ行動計画で達成されなかった点や実施されなかった点に対する言及が不十分なこと。幾つかの具体的な約束、目標及び目標達成のためのタイムラインが、釜山成果文書の原案には含まれていましたが、幾つかのドナー政府の反対によって削除されてしまいました。
- 共通の原則に関する諸約束が、南南協力における新興ドナーである BRICS の単なる自発的な意向次第のものに後退してしまったこと。
- 開発の枠組みにおいて、民間セクターが牽引する成長路線が全体的に維持されたこと。今回の合意は、民間営利セクターが果たす強力な役割に期待しています。しかしこの合意には、民間企業が開発効果の原則に対する責任を果たすための包括的な視点や政策環境が含まれていません。
- 釜山成果文書は、脆弱国家に向けた「ニューディール (新方針)」を認知していますが、その実施状況のモニタリングと、その過程における強力な市民参加が保障される必要があること。

今回の会合では、釜山後のフォローアッププロセスについて詳細な合意形成がなされていません。そのため「釜山パートナーシップ」の成果は、今後のフォローアッププロセスに大きく左右されます。「効果的な開発協力」に向けて大きく残されている諸課題に対して、各国及びグローバルなレベルで市民社会は関与し、有意義な貢献を続けることを誓います。

(翻訳 : 国際協力 NGO センター)